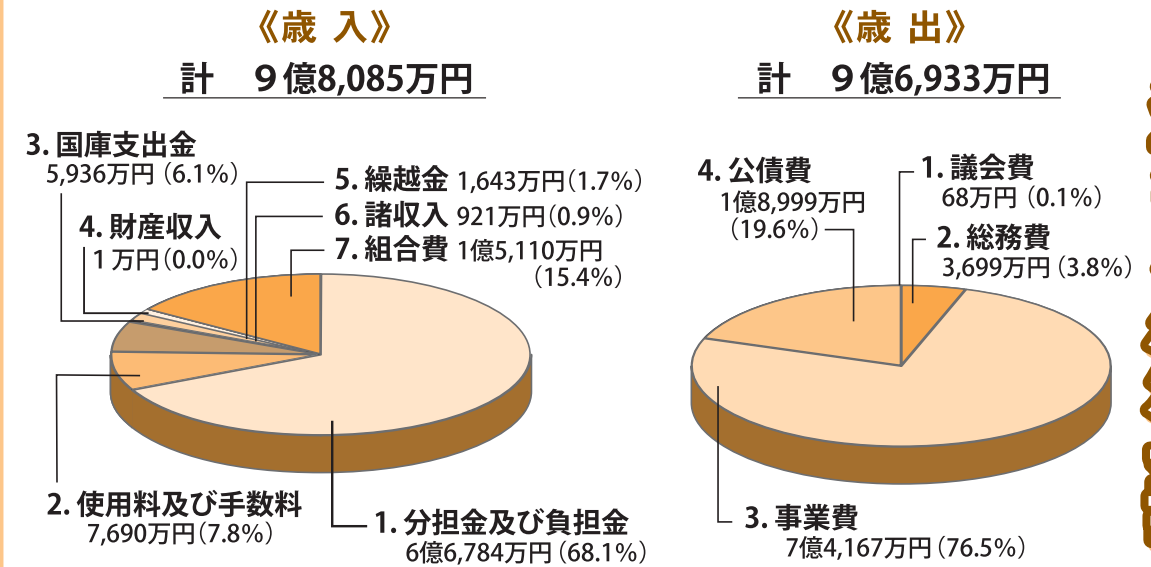


平成26年度決算報告

一般会計



公共下水道事業特別会計

歳入	金額
分担金及び負担金	2億4,871万円
使用料及び手数料	1億4,120万円
国庫支出金	2,324万円
繰越金	2,005万円
諸収入	75万円
組合債	1億3,440万円
歳入合計	5億6,835万円

歳出	金額
公共下水道事業費	2億1,456万円
銀山特定環境保全公共下水道事業費	2,310万円
田沢特定環境保全公共下水道事業費	362万円
公債費	3億1,530万円
歳出合計	5億5,658万円

公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0

(%)

水道事業会計

《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	4億5,170万円	営業費用	12億2,101万円
営業外収益	9億711万円	営業外費用	3,135万円
特別利益	0万円	費用合計	12億5,236万円
収益合計	13億5,881万円	当年度純利益	1億645万円

《貸借対照表》

資産	金額	負債資本	金額
固定資産	49億993万円	流動負債	25億4,783万円
流動資産	5億255万円	資本金	23億8,424万円
計	54億1,248万円	剰余金	4億8,041万円
		負債資本合計	54億1,248万円

参考
1. 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計については、資金不足額がないため、資金不足比率については算定されませんので「—」と記載しています。
2. 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計については、これを下回っています。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 ☎23-2161【内線20】

大石田町職員の給与・定員管理等のあらまし

大石田町職員の給与・定員管理等の状況について、広く町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。
町職員の給与は、人事院勧告に準じて町議会での審議を経て、条例で定めることとなっています。

■人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳 H27.3.31	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	25年度の人件費率
7,698人	4,420,867千円	217,780千円	819,471千円	18.6%	17.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況(平成26年度普通会計決算)

職員数(A)	給与				1人当たりの給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
92人	352,683千円	51,935千円	126,578千円	531,196千円	5,774千円

※退職手当は含まれません。
※職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	大石田町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,000円	41.8歳	334,283円	43.5歳
技能労務職	351,100円	48.0歳	289,141円	50.2歳

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	大石田町	
	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	178,400円
	高校卒	145,500円
技能労務職	高校卒	144,100円
	中学卒	121,200円

※この数値は、平成27年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	289,400円	323,300円
	高校卒	円	306,500円
技能労務職	高校卒	円	310,000円
	中学卒	円	円

■一般行政職の級別職員数(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事	主査主任	主査主任	主幹	課長
職員数	8人	5人	29人	6人	9人	7人
構成比	12.5%	7.8%	45.3%	9.4%	14.1%	10.9%

※大石田町の給与と条例に基づく給与表の級区分によるものです。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■期末・勤勉手当(平成27年4月1日現在)

区分	大石田町	国
期末手当	2.60月分	2.60月分
勤勉手当	1.35月分	1.50月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
町は役職加算5~15%、国は役職加算5~20%・管理職加算10~25%

■退職手当(平成27年4月1日現在)

区分	支給率				その他の加算措置	1人当たり平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	定年前早期退職特例措置2~20%加算	24,131千円
勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分		

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。
※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員分の平均額です。

■時間外勤務手当(普通会計分)

年度	支給総額	支給対象職員1人当たり支給年額
平成25年度	26,402千円	290千円
平成26年度	27,519千円	313千円

■その他の手当(平成27年4月1日現在)

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	配偶者13,000円、一般の扶養親族6,500円(職員に配偶者がいない場合うち1人のみ11,000円)扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	借家限度額27,000円	交通機関利用限度額55,000円 交通用具使用限度額23,500円

■特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
月額	820,000円	635,000円	310,000円	255,000円	240,000円
実支給額	410,000円	508,000円	300,000円	248,000円	235,000円
期末手当	給料月額に40%を加算して2.8月分		報酬月額に40%を加算して2.8月分		

※月額には条例及び定められた給料月額、報酬額です。

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
	H26年	H27年		
一般行政部門	72	73	1	
特別行政部門	19	19		
会計部門	6	5	△1	後期高齢者医療広域連合への派遣終了による減員
合計	97	97		

※平成27年度の職員数には教育長を含みません。 ※()内は条例定数です。

■年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	4	6	6	11	9	15	10	11	11	14	0	97